

**調査期間** 2004年～2014年

**所在地** 高座郡寒川町宮山・倉見

**時代** 近世、中世、奈良・平安、古墳、  
弥生

**調査原因** 国土交通省による一般国道468号  
(さがみ縦貫道路)建設事業に伴う  
倉見地区埋蔵文化財発掘調査

**遺跡位置** 寒川町の北西にあたる相模川左岸  
の自然堤防上に立地する。



### 主な調査成果

これまでの調査の結果、宮山中里遺跡と倉見川端遺跡、倉見川登遺跡は遺跡名が所在地で異なりますが、近世が3遺跡全体で集落の周縁から生産域、中世が宮山中里遺跡で集落の居住域から生産域、奈良・平安時代が宮山中里遺跡の北側で集落の居住域から生産域、古墳時代後期が3遺跡全体で集落の墓域、弥生時代後期～古墳時代前期が倉見川登遺跡・倉見川端遺跡で集落の居住域、宮山中里遺跡の南側で集落の居住域と墓域（環濠集落）等と時期で異なる分布のあり方が明らかとなりました。各時期の集落の中心を考えた場合、奈良・平安時代では一際その中心が遺跡の立地する自然堤防より東側に離れて展開する様相と、その存続期間が出土遺物（土器）の年代から9世紀後半～11世紀前半であることが確認されています。また古墳時代後期の墓域を構成する3遺跡内の古墳は前方後円墳2基・円墳44基の計46基を数え、古墳同士が近接している傾向が把握されたことにより、これまで「宮山中里古墳群」と呼称された古墳群が南北約1.2kmの範囲に分布する可能性が示唆されました。他に倉見川端遺跡における古墳時代前期の竪穴住居跡から出土した珠文鏡は県内で住居に伴う事例が少なく、集落の廃絶を考える上で興味深いものとして特筆されます。



宮山中里遺跡V区出土遺物①



宮山中里遺跡V区出土遺物②